

勉強しています！

市町村合併から道州制まで

町民の皆さんから、よく合併はどうなっているのかという質問をされます。現在、川南町においては合併の議論は小さくなってきていますが、合併を否定しているものではありません。しかしながら、そういう状況のなかでも、国は市町村合併の進展など社会経済情勢の変化により、道州制の導入の検討が重要な課題となっていることを踏まえ、総務大臣(道州制担当)の下に、道州制ビジョン懇談会が開催され、道州制の導入に関する基本的な事項を議論しています。私たちも、市町村合併や、その先の道州制についても理解を深めねばならないと考え、講演会やシンポジウムに参加しています。

道州制講演会

平成20年11月10日 於：ウェルシティ宮崎

道州制シンポジウム

平成21年 1月15日 於：ウェルシティ宮崎



議会改革に取り組もう 議会基本条例とは・・・？

議会の活性化や住民参加を目指して議会基本条例が全国の市町村議会で作られています。議会基本条例とは、一言で言うならば、議会のあり方、運営等についての基本的な事項を定めた条例です。とかく、議会は何をやっているのかわからないといわれますが、議会基本条例をもとに、議会改革に取り組もうと、定期的に勉強会を開催しています。

具体的な検討課題

議員質問への首長の反問権付与、議会報告会の開催、情報公開、議員定数、常任委員会活動の充実、財政問題の研究 等々。



編集委員長 黒木 則人
副委員長 米山 知子
委員 竹本 知子
委員 内藤 逸子
委員 長野 義勝
委員 林田 幸雄

今後も議会活動に叱咤激励を賜りますようお願いいたします。

昨年、世界的金融危機がおとずれ、『百年に一度の不況』になるのではと心配されています。国内では政治の混乱が続ぎ雇用不安など増しています。こんな時こそ町民サイドでの改革を進めたいものです。広報誌に対し昨今お叱りを受ける事が多くなり反省しております。自主性を重んじながら、町民の判断を甘んじて受けたいとおもいます。

希望に満ちた新年を迎えられ
お喜び申し上げます

編集後記

編集・発行
宮崎県川南町議会

〒889-1301
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1
TEL (0983) 27-8017

発行者/川南町議会 議長
編集者/議会広報編集委員会
印刷所/ヤマキ印刷